

幕別町行政組織・機構見直し（案）に係るパブリックコメント意見募集要領

平成28年4月に現行の組織機構の体制としてから6年が経過しようとしており、現状における課題を把握し、新たな業務や中長期的な行政課題にこれまで以上にスピード感を持って効果的な対策や対応がとれるとともに、時代の要請や住民ニーズに即応することができる組織体制とするため、令和4年4月からの行政組織・機構（案）を作成しました。

行政組織・機構の見直しにあたり、より多くの住民の皆さまの声を反映させ、町民からわかりやすく、機動性の高い行政組織・機構を検討していく必要があることから、パブリックコメントを実施します。

1 意見をいただく名称

幕別町行政組織・機構見直し（案）

2 資料の閲覧場所

- ・ 役場1階ロビー、忠類コミュニティセンター1階ロビー、札内コミュニティプラザ 糠内出張所
- ・ 役場ホームページ (<http://www.town.makubetsu.lg.jp>)

3 意見を提出できる方

- ・ 町内に住所がある方
- ・ 町内に通勤又は通学している方
- ・ 町内に事業所等を有する方
- ・ 本事案に利害関係がある方

4 意見の提出方法

別紙「意見の提出書」又は意見を記入した用紙（提出様式は問いません）に、件名（幕別町行政組織・機構見直し（案））、住所、氏名、電話番号を記載の上、持参、郵送、FAX又は電子メールのいずれかの方法で提出してください。

5 意見の提出先

幕別町役場企画総務部総務課（役場2階） 〒089-0692 幕別町本町130番地1

ファックス番号：0155-54-3727

メールアドレス：somukakari@town.makubetsu.lg.jp

※ 「2 資料の閲覧場所」に設置している意見箱に投函することもできます。

6 意見の募集期間

令和3年12月18日（土）から令和4年1月17日（月）まで

※ 郵送の場合は、募集期間内の消印有効です。

※ 持参の場合の受付時間は、午前8時45分から午後5時30分までです。

（土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日までを除く。）

7 意見の公表等

- ・ 障がいなどの理由により、文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見の受付は認められません。
- ・ 提出された意見は内容を整理し、意見に対する町の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名、電話番号は、公表しません。
- ・ 意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見と判断できるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

8 問い合わせ先

幕別町企画総務部総務課総務係（電話：0155-54-6608）